

立 監 第 359 号
令和 7 年 8 月 22 日

立川市長
酒 井 大 史 殿

立川市監査委員	村 木	良 造
同	土 谷	伸 明
同	稲 橋	ゆみ子

令和 6 年度内部統制評価報告書の審査意見について（試行実施分）

令和 7 年 6 月 5 日付、立行総第 1113 号で、貴職から審査に付された、地方自治法第 150 条第 5 項の規定に基づく令和 6 年度立川市内部統制評価報告書について審査をした結果、別添のとおり意見を付します。

令和6年度立川市内部統制評価報告書審査意見（試行実施分）

第1 審査の種類

地方自治法第150条第5項の規定に基づく内部統制評価報告書審査

第2 審査の対象

令和6年度立川市内部統制評価報告書（試行実施分）

第3 審査の期間

令和7年6月9日から同年8月22日まで

第4 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、立川市監査基準に準拠し、市長から提出された内部統制評価報告書（試行実施分）が、評価手続に沿って適切に実施されたか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかを主眼とし、内部統制評価部局から報告を受け、地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（平成31年3月総務省）の「Ⅴ 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、審査を実施した。

第5 審査の結果

審査に付された立川市内部統制評価報告書（試行実施分）について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る書類については、関係法令の規定に準拠して適正に作成されているものと認められた。

第6 備考

特段記載すべき事項はない。